

# Panasonic®

## 取扱説明書

### ETC2.0車載器



品 番 **CY-ET2500VD**

## Panasonic

持込修理

### ETC2.0車載器保証書

本書はお買い上げの日から下記期間中故障が発生した場合には本書裏面記載内容で無料修理を行うことをお約束するものです。ご記入いただきました個人情報の利用目的は本票裏面に記載しております。お客様の個人情報に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店にご連絡ください。詳細は裏面をご参照ください。

品 番	<b>CY-ET2500VD</b>
保証期間	お買い上げ日から <b>本体 1年間</b>
※ お買い上げ日	年 月 日
※ お 客 様	ご住所 _____ お名前 _____ <b>様</b> 電 話 (       ) —
※ 販 売 店	住所・販売店名 _____  電 話 (       ) —

パナソニック株式会社

オートモーティブ & インダストリアルシステムズ社

〒224-8520 横浜市都筑区池辺町 4261 番地 ☎ 0120-50-8729

ご販売店様へ ※印欄は必ず記入してお渡しください。

↑キリトリ線↓

ご使用前に「安全上のご注意」(→ P.4 ~ 7) を必ずお読みください。

このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

- 説明書は車の中に保管してください。
- 説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- 保証書は「お買い上げ日・販売店名」などの記入を確かめ、説明書とともに大切に保管してください。



保証書付き

技術基準適合認定品 

YEFM0412324 F0918-0

ご利用の前に..... 2

安全上のご注意..... 4

使用上のご留意..... 8

ITSスポット/光ビーコン/信号情報活用運転支援システム(TSPS) ... 8

ご利用の流れ..... 10

各部のなまえとはたらき..... 12

操作のしかた..... 13

・ ETCカードを入れる ..... 13

異常発生時の案内と対処..... 14

お手入れ/ETCカードの取り扱い..... 16

故障かな!? ..... 17

よくあるご質問(Q&A) ..... 18

道路事業者からのご留意..... 20

用語解説..... 26

仕様..... 27

保証とアフターサービス..... 28

安全上のご注意

ご利用前に

使いかた

必要なとき

## 1 ETC2.0車載器

「車両への取り付け」と「セットアップ」を、お買い上げの販売店に依頼してください。

- 本機の取り付け・配線には専門の技術と経験が必要です。
- ご利用になる車両情報のセットアップが必要です。(→P.8)

## 2 ETCカード

ETCカードの有効期限を確認してください。

- ETCカードをお持ちでない場合や、有効期限が切れているときは、クレジットカード会社へお申し込みください。

## 3 動作の確認

以下の手順で、本機が正しく動作することを確認してください。

1 車のエンジンをかける。  
(ACCをONにする)

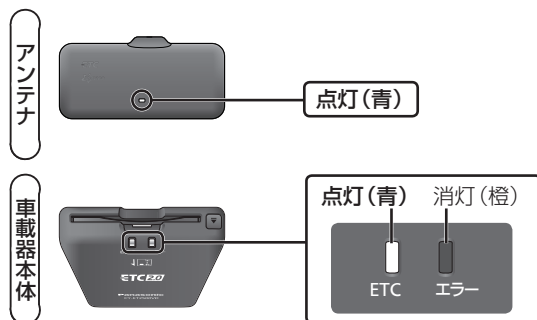
2 車載器本体にETCカードを挿入する。

- 右図の向きで、カチッと音がするまで差し込んでください。



3 音声案内と各ランプの点灯状態を確認する。

- 正しく動作しているときは下図のように案内します。
- 案内が異なる場合は(→P.14)



準備完了です

**ETC2.0** は、一般財団法人ITSサービス高度化機構の登録商標です。

**vics** は、一般財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■ 誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。



**警告** 「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。



**注意** 「軽傷を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■ お守りいただく内容を、次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です)



してはいけない内容です。



実行しなければならない内容です。



**警告**

## ご使用になるとき



**ヒューズは、必ず規定容量品を使用し、交換は専門技術者に依頼する**

規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災や故障の原因となります。ヒューズ交換や修理は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」に依頼してください。



**二輪車で使用しない**

本機は四輪車専用です。二輪車での使用はできません。使用する環境が異なるため、故障の原因となります。

**機器内部に、水や異物を入れない**

特に、傘による雨水や、飲み物などがかからないようご注意ください。水や湿気、ほこり・油煙、金属物や燃えやすいものなどが機器内部に入ると、動作不良やショートによる火災や発煙、発火、感電、故障の原因となります。

**故障や異常な状態のまま使用しない**

異常（異物が入った、水がかかった、煙が出る、異音・異臭がするなど）が起きた場合は、ただちに使用を中止し、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」にご相談ください。事故や火災、感電の原因となります。お客様による修理は、絶対におやめください。



**警告**

## ご使用になるとき



分解禁止

**分解や改造をしない**

交通事故や火災、感電、故障の原因となります。

- コードの被覆を切って他の機器の電源をとるのは、絶対におやめください。
- アースコードの改造や、他の機器とのアース接続は絶対におやめください。

また、分解・改造は、電波法で禁じられているため、罰則を受けることとなります。



**注意**

## ご使用になるとき



**本機以外の車載器と併用しない**

通信エラーの原因となります。本機を取り付ける前に、取り外してください。

**アンテナの上に物を置かない**

通信面を遮ると、情報を受信できないことや開閉バーが開かないことがあります。

**アンテナの取り付け位置を変更しない**

アンテナは路側アンテナに向かって適切な位置に取り付けられています。取り付けなおすときは、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」にご相談ください。

**落下させる、たたくなど、強い衝撃をあたえない**

故障や火災の原因となります。

**警告**

**ETCを利用するときは**

**ETCカードを正しい向き(→P.13)で挿入する**

挿入していないとき、向きが間違っているときは、開閉バーが開きません。カード確認に時間がかかるため、料金所の直前でカードを挿入してもETC車両と認識されない場合があります。

**常に、実際の交通規制に従う**

交通事故の原因となります。

**有効期限が切れたカード、発行元が無効としたカードは使用しない**

ETCカードの挿入と有効期限を音声案内しても、料金所で開閉バーが開きません。

**注意**

**ETCランプ(青)(→P.12)点滅中は、ETCカードを取り出さない**

ETCカードのデータが破壊され、使用できなくなるおそれがあります。

**料金所では**

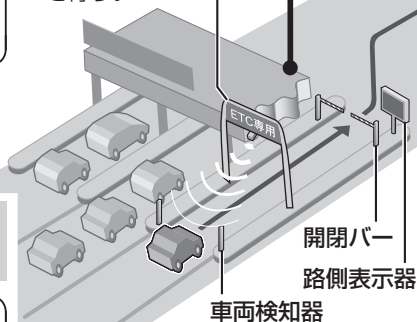
**利用履歴を確認しない**  
利用履歴確認中は路側アンテナと通信できないため、開閉バーが開きません。

**速い速度で走行しない**  
衝突事故の原因となります。いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

**車間距離を詰め過ぎない**

前車が急停車すると、追突するおそれがあります。

**路側アンテナ**  
料金収受に必要な情報の読み出し・書き込みを行う。



開閉バーが開かないときは、無理に通行しないでください。負傷したり車や道路設備に傷がつくことがあります。

**警告**

**スマートIC<sup>※</sup>では**

**開閉バーの手前で一旦停止する**  
開閉バーに衝突し、事故の原因となります。

盗難防止のためSA・PA<sup>※</sup>などで車から離れるときはETCカードを取り出すことをお奨めします。

※IC：インターチェンジ  
SA：サービスエリア  
PA：パーキングエリア

**SA・PA<sup>※</sup>では**

**運転を再開するときは、忘れずにETCカードを挿入する**  
挿入していないと開閉バーが開きません。

**警告**

**出口料金所では**

**入口料金所と同じETCカードを使用する**  
異なるカードを使うと、開閉バーが開きません。

**警告**

**走行中は**

**ETCカードを取り出さない**  
本線上に経路チェックや料金精算を実施するアンテナが設置されています。本線上でETCカードを取り出すと、出口料金所で開閉バーが開きません。

**運転者は操作をしない**

前方不注意による事故の原因となります。必ず安全な場所に停車してから操作してください。

# 使用上のお願い

## ● セットアップについて

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にセットアップします。

次のような場合はセットアップが必要です。お買い上げの販売店にご相談ください。

- ・電源を入れたときにエラーランプが点灯し、案内音が「ピー」となった場合。
- ・他の車両に付け替えた。
- ・取り付けた車両をけん引できる構造に改造した。
- ・取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号を変更した。

## ● エンジンをかけて使用してください

エンジンを止めた状態で長時間使用すると、バッテリーが消耗します。

## ● ラベルをはがさないでください

車載器本体のラベルをはがすと電波法の認証機器として認められませんが、はがれたものは使用しないでください。ラベルがはがれた場合は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.29)にご相談ください。

## ● 無線通信について

電波不透過ガラスおよび赤外線反射ガラス装着車両は、電波を受信できないことがあります。取り付けの際は、車両をお買い求めのディーラーにご相談ください。

- また、次のような状況は通信不能の原因となります。
- ・物を置くなど、アンテナ上面をさえぎる。
- ・アンテナ付近のフロントガラスに雪が積もっている、または泥などで著しく汚れている。

## ● ETCを利用できない場合について

通信エラー、カードエラー発生時の音声案内は「異常発生時の案内と対処」(→P.14)を参照してください。以下の原因などにより、開閉バーが開かない場合があります。いつでも停車できる速度(時速20km以下)で走行してください。

- ・ETCカードを正しく挿入していない。
- ・電波の状態が悪い。前車に極端に接近していた。
- などの理由で、正常に通信ができなかった。
- ・炎天下で長時間駐車したなどの理由で、車内の温度が極端に高い。
- ・カード有効期限切れなどの理由で、システムを利用できない。

## ● 免責事項について

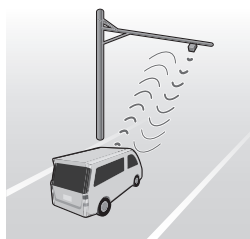
- ・火災や地震、第三者による行為、その他の事故、取り付けの不備、お客様の故意または過失、誤使用、異常な条件下での使用により故障および損害が生じた場合、保証はできません。
- ・本機操作ミス、車両速度超過、前方不注意等、お客様の使用上のミスにより発生する費用については負担できません。
- ・本機を業務用のバスやトラック、タクシー商用車などに使用した場合の保証はできません。

## ● 異常発生時やお問い合わせは

お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.29)にご相談ください。  
 ・お客様による修理は、絶対におやめください。

# ITSスポット/ 光ビーコン/信号情報活用運転支援システム(TSPS)

「ITSスポット」  
 「光ビーコン」  
 「路側アンテナ」と  
 ETC2.0との間で  
 双方向通信を行います。

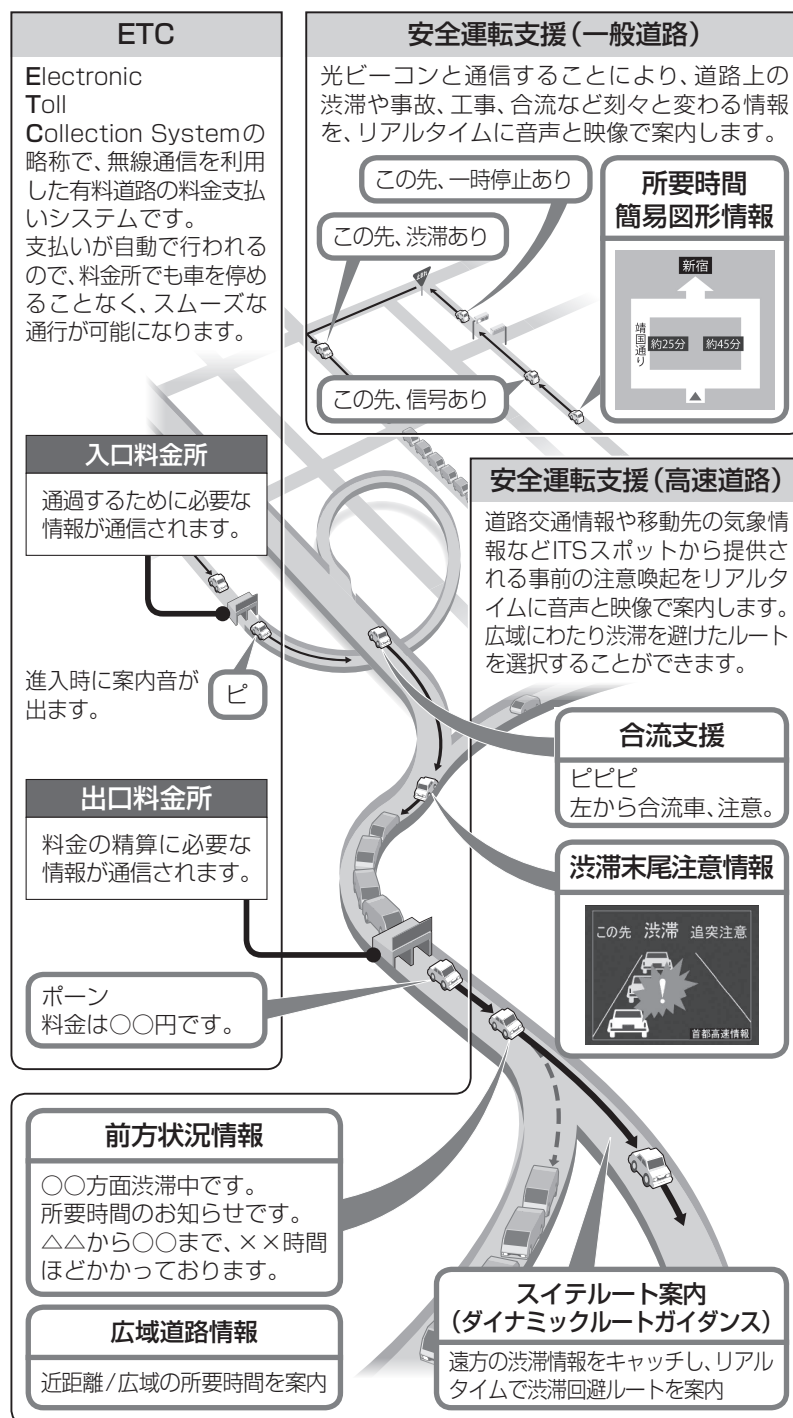


信号情報を利用したサービスに対応したナビゲーションと接続した場合、先方の信号情報がナビゲーションに表示されます。詳しくは接続するナビゲーションの説明書をご確認ください。

利用エリアは順次拡大予定です。下記ホームページでご確認ください。

<http://www.vics.or.jp/service/beacon/index.html>  
 一般財団法人  
 道路交通情報通信システム  
 センター

- ITSスポットの案内内容は、変更される場合があります。



ご使用前に

使用上のお願い・ITSスポット/光ビーコン/信号情報活用運転支援システム(TSPS)



# ご利用の流れ

## 1 出発

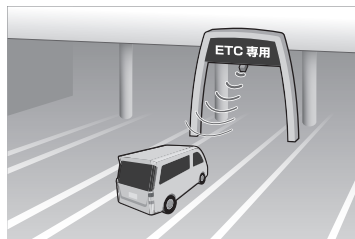
ETCカードを挿入してください。



## 2 有料道路を利用

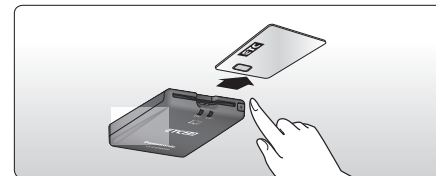
料金所の路側アンテナとETC2.0車載器の間で、料金精算や通過に必要な情報を通信します。<sup>※1</sup>

※1 通信した情報をETCカードに書き込みます。利用料金は、カード名義人の指定口座から引き落とされます。

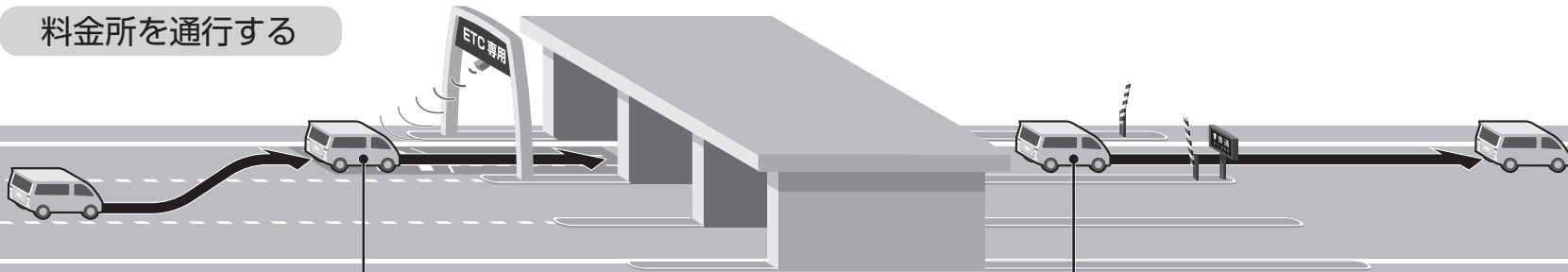


## 3 到着

盗難防止のため、ETCカードを取り出ししてください。



### 料金所を通行する



#### ETC車線から料金所に進入する

料金所を通過するまで、いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

- 予告アンテナ(→P.26)、ETCカード未挿入お知らせアンテナ(→P.26)から、通行可の情報を受信したときに「ピ」と案内します。

ETC車線に進入する前に

「ピー ETCは利用できません」と案内されたとき

「ETC/一般」混在車線または一般車線に進入し、料金所の係員<sup>※2</sup>の指示に従ってください。

「ピーETCは利用できません 係員の指示に従ってください」と案内されたとき

料金所で停車し、料金所の係員<sup>※2</sup>の指示に従ってください。

事故の原因になりますので、絶対にバックしないでください。

※2 係員が不在の料金所では、設置されているインターホンまたは呼び出しプザーで係員に連絡してください。

#### 料金所を通過する

路側表示器の情報と、開閉バーが開いたことを確認のうえ、料金所を通過してください。

↑ 普通  
¥1,200

(表示例)

- 通行可の場合は「ピ」と案内します。
- 料金の支払処理が行われたときに「料金は〇〇円です」と案内します。
- 各種割引で料金が返還されたときに「払い戻し料金は〇〇円です」と案内します。<sup>※3</sup>

開閉バーが開かないとき、  
路側表示器に停車の指示が出たとき

STOP 停車  
係員対応

(表示例)

停車して料金所の係員<sup>※2</sup>の指示に従ってください。

開閉バーが開いても、停車の指示が出る場合があります。

エラー案内の後に入口料金所の開閉バーが開いたときは、  
出口料金所の開閉バーが開きません

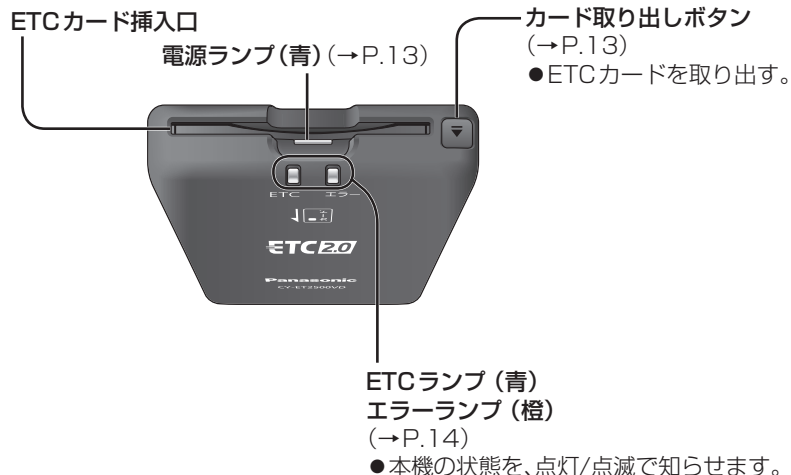
「ETC/一般」混在車線または一般車線で停車し、料金所の係員<sup>※2</sup>に状況を説明し、指示に従ってください。

※3 クレジットカード決済時に料金が割引かれる場合があります。

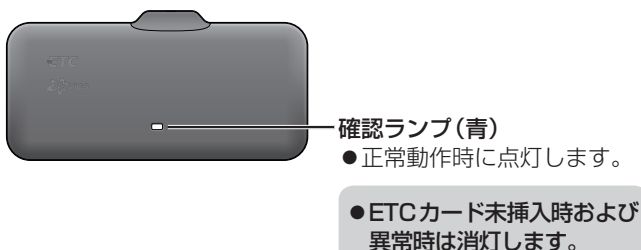
こんなときは通行できません

# 各部のなまえとはたらき

## 車載器本体



## アンテナ



- 音声案内は、ナビゲーションのスピーカーから出力します。
- 信号情報サービスの利用には、パナソニック製のカーナビゲーションとの接続が必要です。(2018年10月現在)  
CN-F1XVD、CN-F1DVD、CN-RX05WD/D、CN-RE05WD/D、CN-RA05WD/D  
詳しくは、お買い上げの販売店・取付店または当社ホームページにてご確認ください。

# 操作のしかた

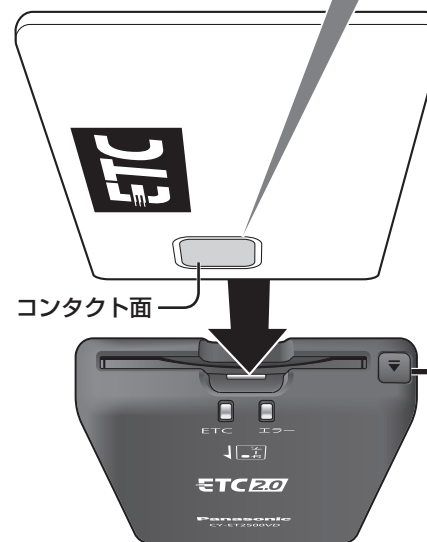
## 準備

### 車のエンジンをかける。(ACC を ON にする)


- 電源が入り、電源ランプ(青)が点灯します。
- ETCランプ(青)、エラーランプ(橙)が約1秒点灯します。

## ETCカードを入れる

- 前後表裏を確認
- カチッと音がするまで差し込む



### ETCカードを取り出す

 (カード取出しボタン) を押す。

- 取り出せない場合は (→P.17)

- ETCランプ(青)が点滅後、点灯します。
- ナビゲーションから案内されるETC2.0車載器の情報、設定のしかたについては、接続するナビゲーションの取扱説明書をご確認ください。

# 異常発生時の案内と対処

異常発生時に、エラーコードを案内します。

エラーコード	発生場所	表示内容※ <sup>1</sup>	ランプ		原因	対処方法
			エラー(橙)	ETC(青)		
01	料金所 (路側アンテナとの通信時)	ETCエラーコード01 ETCカードの挿入不良です カードの差し込み状況を確認してください	点滅	消灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ETCカードが挿入されていない</li> <li>● ETCカードの挿入不良</li> </ul>	● 料金所の係員の指示に従ってください。
02	ETCカード挿入時	ETCエラーコード02 ETCカードのデータが読み出せませんでした	点滅	消灯	● ETCカードのデータが読み出せない	● ETCカードを再度挿入してください。 ● コンタクト面 <sup>*2</sup> が汚れている場合はきれいに拭いてください。
	● ETCカードのデータが読み出せない ● ETCカードにデータが書き込めない				● 料金所の係員の指示に従ってください。	
03	ETCカード挿入時	ETCエラーコード03 挿入されたカードがETCカードであるか確認できませんでした カードを確認して再度挿入してください	消灯 ↓ 点滅	点滅 ↓ 消灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ETCカード以外を挿入した</li> <li>● 挿入する向き(前後表裏)が正しくない</li> <li>● ETCカードが汚れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ETCカードを挿入してください。</li> <li>● 正しい向きで挿入されているか確認してください。</li> <li>● コンタクト面<sup>*2</sup>が汚れている場合はきれいに拭いてください。</li> </ul>
04	電源投入時	ETCエラーコード04 ETC車載器が故障しています。	点滅	消灯	● 本機の故障	● 再度エンジンをかけても異常が発生する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。
05	ETCカード挿入時	ETCエラーコード05 挿入されたカードがETCカードであるか確認できませんでした カードを確認して再度挿入してください	点滅	点滅 ↓ 消灯	● ETCカード認証エラー	● ETCカードを再度挿入してください。
					● ETCカード以外を挿入した	● ETCカードを挿入してください。
06	料金所 (路側アンテナとの通信時)	ETCエラーコード06 料金所とのデータ処理にエラーが発生しました 料金所の係員の指示に従ってください	点滅	消灯	● 本機と料金所間のデータ処理エラー	● 料金所の係員の指示に従ってください。
07	料金所 (路側アンテナとの通信時)	ETCエラーコード07 料金所とのデータ処理にエラーが発生しました 料金所の係員の指示に従ってください	点滅	消灯	● 本機と料金所間のデータ処理エラー	● 料金所の係員の指示に従ってください。

## お知らせ

- 車載器の通信機能を利用した駐車場システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行ったときに、エラーコードを案内することがありますが、本機の故障ではありません。

※1 接続しているナビゲーションのモニター画面に表示される内容です。機種により、表示される文面が変わることがあります。

※2 コンタクト面(→P.13)



# お手入れ/ETCカードの取り扱い

## お手入れ

- 電源を切り、乾いた柔らかい布で拭いてください。
- ベンジン、シンナー類、アルコール類などは、使用しないでください。  
(塗装が変質するおそれがあります)
- 化学ぞうきんは、注意書きに従ってお使いください。

## ETCカードの取り扱い

ETCカードは、精密な電子部品(ICチップ)を搭載しています。取り扱いによっては、使用できなくなることがあります。

### ●曲げたり強い力を加えたりしない

- ICチップが割れる、配線が切れるなど、使用できなくなるおそれがあります。
- ・ズボンのポケットなどの曲がりやすい所で携帯しない。
  - ・小銭などの固いものと一緒に携帯しない。
  - ・分解・改造はしない。
  - ・車載器に無理に押し込んだり、引っ張ったりしない。

### ●静電気は禁物です

- ICチップの回路が破壊されて使用できなくなるおそれがあります。
- ・カードのコンタクト面に手や物を触れない。
  - ・テレビなど帯電しやすい物の上や、強い静電気・電氣的ノイズの発生しやすいところに置かない。

### ●熱は禁物です

- 高温によってカードが変形するなど、使用できなくなるおそれがあります。次のような場所に放置しないでください。
- ・ダッシュボードの上など長時間直射日光のあたるところ。
  - ・車のシートの上。
  - ・車載器の中。
  - ・暖房機器の熱が直接当たるところ。

### ●ぬらしたり、汚したりしない

- 汚れた場合は、柔らかい布で拭き取ってください。

ETCカードの紛失、破損および変形した場合は、ただちにその旨をETCカードの発行元に連絡してください。

# 故障かな!?

- お問い合わせや修理を依頼される前に、まずご確認ください。

症状	原因	処置
ETCランプ(青)が点灯しない。	ETCカードを、誤った向き(前後表裏)で挿入している。	ETCカードを正しい向きで挿入してください。(→P.13)
	ETCカードのコンタクト面が汚れている。	コンタクト面の汚れを柔らかい布で拭き取ってください。(→P.13)
本機が動作しない。電源ランプ(青)が点灯しない。	電源コードの接続が不完全。	お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.29)にご相談ください。
	本機が故障している。	
本機より、「ピーピーピー」と案内音が出される。	アンテナの接続が不完全。	
	正しいアンテナが接続されていない。	

## 故障や異常が起これたら

お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.29)にご相談ください。  
お客様による修理は、絶対におやめください。

- 故障や異常の状況は、できるだけ具体的にご連絡ください。

## ETCカードが取り出せないときは

### ETCカード挿入口のツメをペン先などで矢印の方向へ押す。

ツメを矢印の方向へ押した状態で、ETCカードの中央付近をつまんで引っ張り出してください。

取り出したあとは使用を中止し、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.29)にご相談ください。



# よくあるご質問(Q&A)

**Q** ETC2.0のサービスはどこで利用できますか？

**A** 全国の高速度道路本線上を中心にITSスポットが設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。  
下記ホームページでご確認ください。

<http://www.go-etc.jp/etc2/index.html>  
一般財団法人ITSサービス高度化機構

**Q** ETCカードは、レンタカーや他人の車でも使えますか？

**A** どの車の車載器にも使用可能です。  
利用料金は、ETCカードクレジット契約口座から引き落とされます。

**Q** ETCカードのセキュリティはどのようになっていますか？

**A** ETCカードは、磁気カードより安全性の高いICカードを使用しています。また車載器も高度な暗号化を行い、十分なセキュリティを確保しています。

**Q** 料金所を通行するときに注意することは？

**A** 通信エラーなどで料金所の開閉バーが開かない、前車が急停車することなどがあります。  
いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

**Q** 料金所でエラーが発生したときの対処は？

**A**

- 入口料金所の場合
  - ・発行された通行券を受け取る。
  - ・出口料金所の「ETC/一般」または「一般」車線で、通行券とETCカードを料金所の係員にお渡しください。\*
- 出口料金所/通行料金を支払う料金所の場合
  - ・料金所の係員の指示に従ってください。\*
- 危険ですので車をバックさせないでください。

**Q** 「ETC」または「ETC/一般」の表示がない料金所では、どうすれば良いのでしょうか？

**A**

- 入口料金所の場合
  - ・発行された通行券を受け取る。
- 出口料金所/通行料金を支払う料金所の場合
  - ・入口料金所でETCを利用したときは、料金所の係員にETCカードを渡してください。\*
  - ・入口料金所で発行された通行券をお持ちのときは、出口料金所の「ETC/一般」または「一般」車線で、通行券とETCカードを料金所の係員に渡してください。\*

**Q** 使った覚えのないETCの請求書が来たときは？

**A** 明細内容については、クレジットカード会社に利用実績などをお問い合わせください。

**Q** 領収書はもらえますか？

**A** 後納方式のため、利用時に領収書は発行されません。  
後日クレジットカード会社から、明細が送付されます。  
利用証明書はインターネットの「利用照会サービス」から入手することができます。

**Q** 音声案内や利用履歴の金額と、クレジットカード会社から発行された明細の金額が異なるのですが？

**A** ETCカードに支払金額を書き込んだあと、カード決済時に料金が割り引かれる場合があります。

**Q** 車載器のセットアップをするには、どうすれば良いのでしょうか？

**A** セットアップ登録店へご依頼ください。

**Q** SA・PA で車のエンジンを切っても大丈夫ですか？

**A** エンジンを切っても問題ありません。

\*係員が不在の料金所では設置されているインターホンまたは呼び出しプザーで係員に連絡してください。

# 道路事業者からのお願い

## 【はじめに】

### 必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特にエラーや事故の発生原因になり得る重要な事項について、以下に記載しましたので、ETCのご利用前に、利用規程等と併せて必ずお読みください。

## 【乗車前のご注意】

### 専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いいたします。
- ※ 車載器の取り付けは、車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

### ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードを車載器へ確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが多発しています。
- ※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETCカードを車載器へ挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC／一般」と表示している車線（以下、「混在車線」という。）をご利用ください。
- ※ 何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意いただくようお願いいたします。
- 車載器がETCカードを認証するまでには数秒かかります。料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となる場合がありますのでご注意ください。
- 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、取り付け箇所の変更などをしないでください。正常に通信できず開閉バーが開かない場合があります。

## 【ETCカードの有効期限のご注意】

- 有効期限切れのETCカードは、ご利用いただけません。車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿入してもエラー表示がされない場合がありますので、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

## 【ETCカードの保管上のご注意】

- ETCカードを車載器へ挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので、取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。なお、PA・SA等で休憩後、走行を再開される際には、同一のETCカードを車載器へ確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚損しますと、ETC車線通行時、正常に通信ができず開閉バーが開かない可能性がありますので、取扱いにご注意ください。清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

## 【ETC車線通行時のご注意】

### 十分な車間距離を取り、20 km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。また、前車に接近して通行しようとしたときにエラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などによりETC無線走行が利用可能な車線（「ETC専用」又は「ETC／一般」）であることを確認して、進入してください。
- ETC車線を通行する際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC車線を通行する際は、20 km/h以下に減速して進入し、徐行して通過していただくようお願いいたします。  
※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- 入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金の支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、係員へお知らせしていただき、係員の案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できない場合又は設置されていない場合は、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したETCカードを抜かずにそのままご通行ください。
- 機器の点検等により、ETC車線を閉鎖する場合がございます。通行料金をお支払いいただく料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でもETCカードでお支払いいただくことができ、車載器が適正に取り付けられていることをご確認ください。いただいたうえで各種割引等もご利用いただけます。
- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、走行中、ETCカードには通行料金の計算に必要な情報が随時記録されます。途中でETCカードを入れ替えたりむやみに抜き差ししますと、正しく通行料金が計算されない場合やエラーを引き起こす場合がありますのでご注意ください。
- 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。



## 【スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください】

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 営業時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますので、ご注意ください。
- スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、係員の案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、通行可能な最寄りのICをご利用ください。
- 退出路が設置されているスマートICにおいては、エラー等で正常にETC通信ができない場合、直進せずに退出路へお進みいただくことが可能です。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行いただきますようお願いいたします。

## 【もしも、開閉バーが開かなかつたら……】

### ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!

- ETC車線で、開閉バーが開かなかつた場合、危険ですので絶対に車をバックさせず、ハザードランプを点灯して停止し、係員の案内に従ってください。
- ※高速道路上でのバックは後続車との接触事故の危険性が高く、重大事故に繋がります。
- ※ETC車線上で車から降りざるを得ない場合、すり抜けてくる後続車に接触するおそれがあるため、ETC車線内に留まらないようにしてください。
- ※バックして他の車線に入りなおすことは、お客さま及び後続車のエラー発生の原因となります。

### ETCカードを挿入せずに(又は通信できなかった状態で)ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

## 【車載器の再セットアップ】

### 車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度、車載器のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
- ※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

### 正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- 各種ETC割引等が適用されない場合があります。

## 【車載器管理番号に関するお願い】

### 車載器管理番号は、ETCの各種登録型サービスのために必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種登録型サービスを受ける場合又は今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書(お客様保存用)」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

## 【障害者割引制度におけるETC利用について】

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に市区町村の福祉担当窓口での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器(手帳に記載された自動車に取り付けられ、当該自動車でセットアップ作業を行ったもの)に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
- ※既にETC無線走行以外のお支払いでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録を行う必要があります。
- ※通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線(一般車線又は混在車線)で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン(レバー)」を操作して係員を呼び出してください。
- ※ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携帯してください。(ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。)
- ※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは市区町村の福祉担当窓口で行ってください。
- ※登録済のETCカード、車載器、自動車を変更される場合は、ETCのご利用前に市区町村の福祉担当窓口で変更手続きを行ってください。

## 【プローブ情報の利用及び取り扱いについて】

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社(以下、「道路管理者」と言います。)は、ITSスポット(DSRC)対応カーナビ<sup>\*1</sup>からプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

- ※1: 製品により、ITS車載器、DSRCユニット、DSRC車載器等と呼ばれていることがあります。

### 1. プローブ情報

- (1)ここで「プローブ情報」とは、ITSスポット対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット(DSRC路側無線装置)<sup>\*2</sup>と無線通信を行うことによりITSスポット対応カーナビから収集される情報を言います。なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。プローブ情報として収集する情報は次の通りです。
  - ・ITSスポット対応カーナビに関する情報(無線機に関する情報(製造メーカー、型番等)、カーナビゲーションに関する情報(製造メーカー、型番等))
  - ・車両に関する情報<sup>\*3</sup>
  - ・走行位置の履歴<sup>\*4</sup>
  - ・急な車両の動きの履歴<sup>\*4</sup>

- ※2: 道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

# 道路事業者からのお願い

- ※3: 車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。  
なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません  
(例:「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。)
- ※4: 走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は、収集されません。

## 2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。<sup>※5</sup>

※5: 例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

## 3. プローブ情報の収集

(1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット<sup>※2</sup>によって、プローブ情報を収集する場合があります。

(2) ITSスポット対応カーナビ利用者は、設定により、1. (1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができます。<sup>※6</sup>  
選択の方法はITSスポット対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

※6: カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

(3) ITSスポット対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

## 4. プローブ情報の第三者への提供

(1) 道路管理者は、2. (1)の目的のため、プローブ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。

(2) 道路管理者は、ITSスポット対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、プローブ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。

(3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でプローブ情報を第三者に提供しません。

## 5. プローブ情報の取り扱い

(1) 道路管理者は、プローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。

(2) 道路管理者は、プローブ情報が不要となった時点で、当該プローブ情報を消去します。

(3) 道路管理者は、プローブ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

## 6. 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室  
03-5253-8111(代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社保全・交通部管制技術グループ、阪神高速道路株式会社情報システム部システム技術課、本州四国連絡高速道路株式会社保全計画部安全管理課、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

次のホームページでも説明をご覧ください。

国土交通省道路局ITSホームページ:

<http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/index.html>

## お問合せ一覧

### ●ETCのご利用に関して

#### 東日本高速道路株式会社

NEXCO 東日本お客さまセンター

0570-024024

または 03-5338-7524

受付時間: 24時間(年中無休)

#### 中日本高速道路株式会社

NEXCO 中日本お客さまセンター

0120-922-229

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

052-223-0333)

受付時間: 24時間(年中無休)

#### 西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本お客さまセンター

0120-924863

(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

06-6876-9031)

受付時間: 24時間(年中無休)

#### 本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口

078-291-1033

受付時間: 9:00~17:30(年中無休)

#### 首都高速道路株式会社

首都高お客様センター

03-6667-5855

受付時間: 7:00~20:00(年中無休)

#### 阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター

06-6576-1484

受付時間: 月~金 8:30~19:00

(土日・祝日・年末年始は、9:00~18:00)

### ●ETCカードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

### ●車載器に関して

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合わせください。

### ●セットアップに関して

一般財団法人 ITS サービス高度化機構(ITS-TEA)

ETCお問い合わせ窓口

03-5216-3856

受付時間: 月~金 9:00~18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

2018年8月現在

## ETCカード

ETCによる料金決済をするためのICチップを搭載したカードです。有料道路事業者、およびそれらと料金決済契約を交わしたクレジットカード会社が発行します。

## ETC車線

ETCによる料金の支払いができる車線です。ETC専用車線と「ETC/一般」混在車線があります。

## ETC専用車線

ETCで料金を支払う場合のみ、利用できる車線です。

## ETC2.0車載器

有料道路の料金支払い、その他ITSサービスを受けるために必要な情報を、ITSスポットと交信するための装置です。

## 「ETC/一般」混在車線

ETC、カードもしくは現金などで料金の支払いができる車線です。

## ITSスポット

高速道路本線上を中心として設置されている、ITS情報の送受信を行う路側アンテナです。

## 一般車線

ETCシステムが整備されていない料金所の車線です。

## 開閉バー

料金収受を確実にを行うために、料金所のETC車線に設置され、通過車両の発進を制御するものです。踏み切りの遮断機状のもので、通信が正常に行われると開きます。

## 型式登録番号

ETC2.0車載器に付与される番号で、セットアップ時に必要です。CD(チェックディジット)は、セットアップ時のみ必要です。本書P.30に貼られているラベルに記載されています。

## 車載器管理番号

ETC2.0車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。CD(チェックディジット)は、セットアップ時のみ必要です。本書P.30に貼られているラベルに記載されています。

## 信号情報活用運転支援システム(TSPS)

光ビーコンから取得した信号情報を用いて、信号交差点を円滑に通行するための運転を支援するシステムです。

## スマートIC

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されたETC専用のインターチェンジです。

## 光ビーコン

一般道路を中心に設置されている道路情報通信システムで、車線を通過する車両に対して情報提供が行われます。ETC2.0車載器で受信した情報は、カーナビゲーションのモニター画面に表示されます。

## セットアップ

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にすることです。

## 路側アンテナ

車載器と料金収受の無線通信を行うアンテナです。ETC車線に設置されています。

## 路側表示器

料金所に設置され、進入車両に対して通行の可否などのメッセージを適切に表示するものです。

## 予告アンテナ/

### ETCカード未挿入お知らせアンテナ

料金所の手前で車載器と通信し、ETCカードが正常に挿入されているか車載器を通じてドライバーに通知するためのアンテナです。ETC車線の運用状況についての情報は送られません。

電源電圧	DC 12 V(10~16 V)	
消費電流(待機時)	140 mA(電源電圧13.2 V時)	
質量	本体	89 g(コード含まず)
	アンテナ	91 g(コード含む)
寸法 (幅×高さ×奥行き)	本体	70 mm × 19 mm × 106 mm
	アンテナ	82 mm × 19.7 mm × 40.5 mm (アンテナコード:3.5 m)

- 本製品の仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。
- 寸法・質量はおおよその数値です。
- イラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- URLは、予告なく変更になることがあります。



# 保証とアフターサービス

よくお読みください

使いかた・お手入れ・修理などは…

## まず、お買い上げの販売店へご相談ください

お買い上げの際に記入されると  
便利です。

販売店名	
電話	( ) -
お買い上げ日	年 月 日

### 修理をされるときは

「故障かな!？」(→P.17)でご確認  
のあと、なおらないときは、まず  
電源を切り、お買い上げ日と右の  
内容を販売店へご連絡ください。

ご連絡いただきたい内容	
製品名	ETC2.0車載器
品番	CY-ET2500VD
故障の状況	できるだけ具体的に

■ 保証期間中は、保証書の規定に従ってお買い上げの販売店が修理させていた  
できますので、おそれ入りますが、製品に保証書を添えてご持参ください。

保証期間：お買い上げ日から本体1年間

■ 保証期間終了後は、診断をして修理できる場合はご要望により有償にて修理  
させていただきます。

補修用性能部品の保有期間 **6年**

当社は、本製品の補修用性能部品(製品の機能を維持するための部品)を、製造打  
ち切り後6年保有しています。

修理お預かり期間中、ETCがご利用できないことにより発生する各種割引  
制度との差額については負担致しません。

## 転居や贈答品などでお困りの場合は、次の窓口にご相談 ください

■ 使いかた・お手入れなどのご相談は…

「パナソニック お客様ご相談センター」へ→P.30

■ 修理に関するご相談は…

お近くの「サービスご相談窓口」へ→P.29

### ご相談窓口におけるお客様の個人情報のお取り扱いについて

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対  
応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます  
ます。また、折り返し電話をさせていただくための発信番号を通知いた  
しております。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な  
理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問  
い合わせは、ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

## パナソニック カーエレクトロニクス サービスご相談窓口

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

ご 連 絡 先			
北海道地区	北海道	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 東日本テクニカルグループ 北日本 札幌市中央区大通西6-2-6 三井生命札幌大通ビル2階	☎011-272-7332
東北地区	青森・秋田・ 岩手・宮城・ 福島	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 東日本テクニカルグループ 北日本 仙台市青葉区国分町3-1-11 定禅寺通スクエアビル6階	☎022-217-7150
	山形	山形パナソニック (株) 山形市平清水1-1-75	☎023-641-8100
関東・ 首都圏 地区	栃木・群馬・ 茨城・新潟・ 東京・千葉・ 埼玉・神奈川	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 東日本テクニカルグループ 首都圏 東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館10階	☎03-5767-9046
	山梨	山梨パナソニックシステム (株) 山梨県中巨摩郡昭和町西条2331	☎055-275-7233
中部地区	長野・愛知・ 岐阜・三重・ 静岡	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 西日本テクニカルグループ 中部 名古屋市中区丸の内1-16-4 BPRプレイス名古屋丸の内6階	☎052-218-2319
北陸・ 関西・ 四国地区	石川・富山・ 福井・滋賀・ 京都・奈良・ 和歌山・大阪 兵庫・徳島・ 香川・愛媛・ 高知	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 西日本テクニカルグループ 関西 大阪市淀川区宮原4-6-18 新大阪和幸ビル10階	☎06-6350-2611
中国地区	岡山・広島・ 山口	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 西日本テクニカルグループ 西日本 広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル12階	☎082-506-0250
山陰地区	鳥取・島根	山陰パナソニック (株) 中央サービスステーション 松江市平成町182-14	☎0852-23-1128
九州地区	福岡・佐賀・ 長崎・大分・ 熊本・宮崎・ 鹿児島	パナソニック カーエレクトロニクス (株) 西日本テクニカルグループ 西日本 福岡市博多区博多駅前3-22-8 朝日生命博多駅前ビル 6階	☎092-436-2020
沖縄地区	沖縄	沖縄パナソニック特機 (株) 那覇市西2-15-1	☎098-868-0242

● 所在地、電話番号は変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。 1017  
● 最新の「サービスご相談窓口」はホームページをご活用ください。  
<http://www.panasonic.com/jp/support/consumer/car/repair.html>

保証とアフターサービス

必要なとき



使いかた・お手入れなどのご相談

お客様ご相談センター

電話



フリーダイヤル ゴー パナソニック

**0120-50-8729**

■上記番号をご利用いただけない場合

**045-929-0511** (有料)

受付時間 9:00～18:00 (年中無休)

FAX (有料)

**045-938-1573**

受付時間 9:00～18:00

(土・日・祝日・当社休日を除く)



修理に関するご相談

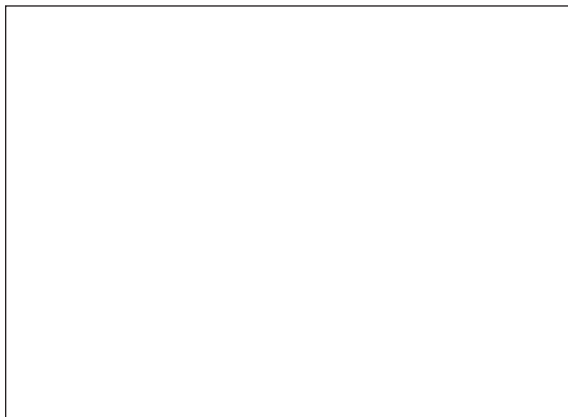
修理ご相談窓口

修理に関するお問い合わせは、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(P. 29) へご連絡ください。

修理ご相談窓口サイト

<http://www.panasonic.com/jp/support/consumer/car/repair.html>

- 掲載サイトおよび動画の視聴は無料ですが、通信料金はお客様のご負担となります。(パッケージ定額サービスに未加入の場合、高額になる可能性があります。)
- ご使用の回線(IP電話やひかり電話など)によっては、回線の混雑時に数分で切れる場合があります。
- 上記のURLはお使いの携帯電話等により、正しく表示されない場合があります。
- 上記の内容は、予告なく変更することがあります。



パナソニック株式会社  
オートモーティブ & インダストリアルシステムズ社

〒224-8520 横浜市都筑区池辺町4261番地

© Panasonic Corporation 2018



〈無料修理規定〉

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
  - (イ) 無料修理をご依頼になる場合には、商品に取扱説明書から切り離れた本書を添えていただきお買い上げの販売店にお申しつけください。
  - (ロ) お買い上げの販売店に無料修理をご依頼にならない場合には、修理ご相談窓口にご連絡ください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先等は、お買い上げの販売店または修理ご相談窓口にご相談ください。
3. ご贈答品等で本保証書に記入の販売店で無料修理をお受けになれない場合には、修理ご相談窓口へご連絡ください。
4. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
  - (イ) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
  - (ロ) お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
  - (ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
  - (ニ) 船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷
  - (ホ) 一般家庭用以外(例えば業務用など)に使用された場合の故障及び損傷
  - (ヘ) 本書のご添付がない場合
  - (ト) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
  - (チ) 持込修理の対象商品を直接修理窓口へ送付した場合の送料等はお客様の負担となります。また、出張修理等を行った場合には、出張料はお客様の負担となります。
5. 本書は日本国内においてのみ有効です。
6. 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
7. 修理ご相談窓口は取扱説明書の保証とアフターサービス欄をご参照ください。

修理メモ

- ※お客様にご記入いただいた個人情報(保証書控)は、保証期間内の無料修理対応及びその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ※この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって、保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店または修理ご相談窓口にお問い合わせください。
- ※保証期間経過後の修理や補修用性能部品の保有期間については取扱説明書の「保証とアフターサービス」をご覧ください。
- ※ This warranty is valid only in Japan.

△キリトリ線▽